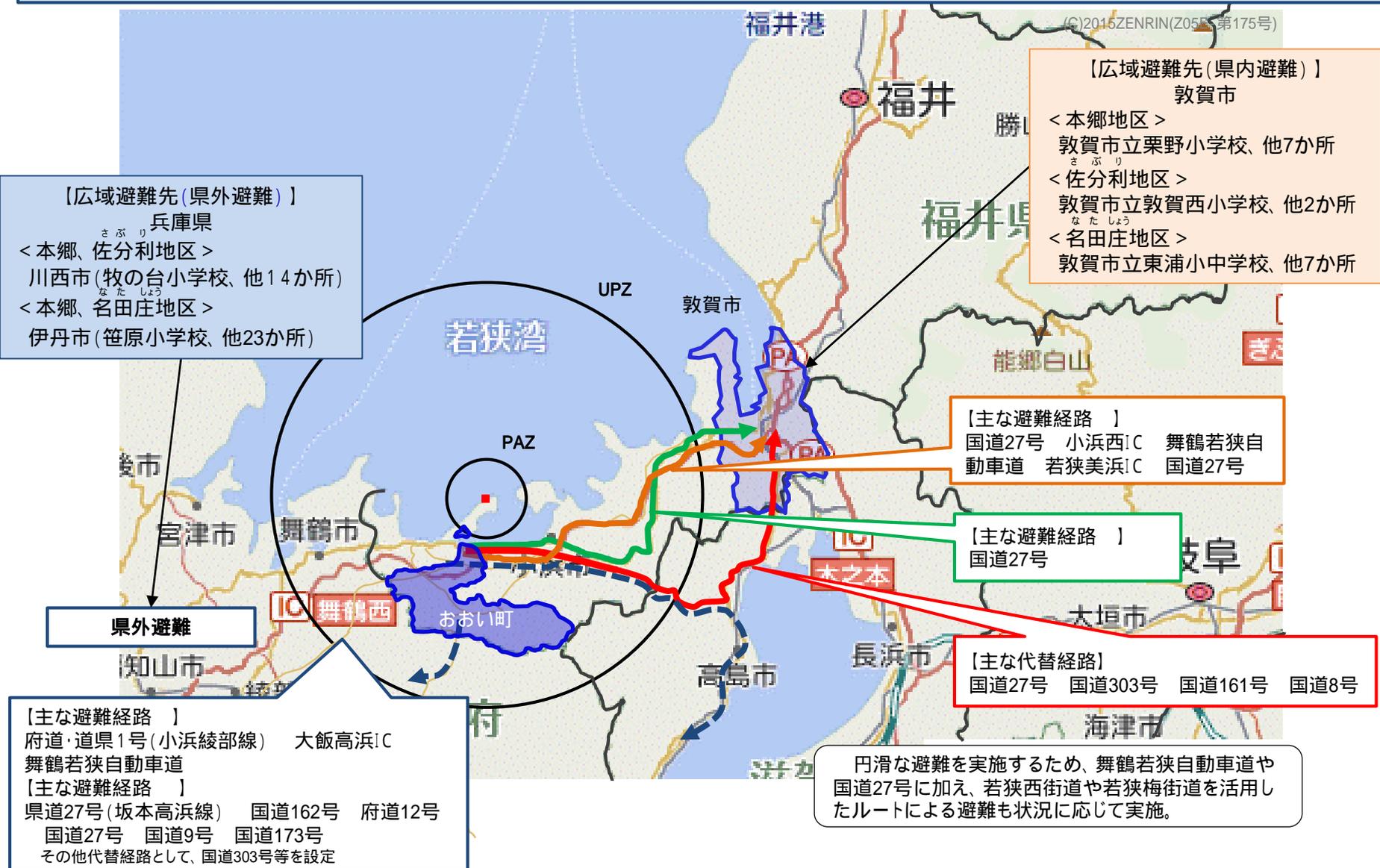


# おおい町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 小浜市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

〇 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(県外避難)】  
兵庫県  
おばま うんびん にしづ うちとみ  
<小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区>  
姫路市(姫路球場、他38か所)  
<松永地区>  
あさごし  
朝来市(和田山体育センター、他4か所)  
おにゅう  
<遠敷地区>  
豊岡市(豊岡市立総合体育館、他12か所)  
ちなた  
<口名田地区>  
市川町(市川町スポーツセンター体育館、他2か所)、  
福崎町(コミュニティセンターサルビア会館、他4か所)、  
かみかわちょう  
神河町(町立神崎小学校、他1か所)  
なかなた  
<中名田地区>  
やぶし  
養父市(関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所)  
かど  
<加斗地区>  
かみちょう  
新温泉町(健康公園体育館、他1か所)、香美町(射添  
体育館、他3か所)

【広域避難先(県内避難)】  
越前市・鯖江市  
おばま うんびん にしづ うちとみ  
<小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、  
ちなた  
口名田地区>  
たけふ  
越前市立武生東小学校、福井県立武生工業  
高等学校、他29か所  
うちとみ 宮川 おにゅう なかなた かど  
<内外海、宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区>  
かわた  
鯖江市立河和田小学校、鯖江市立中央中  
学校、他12か所

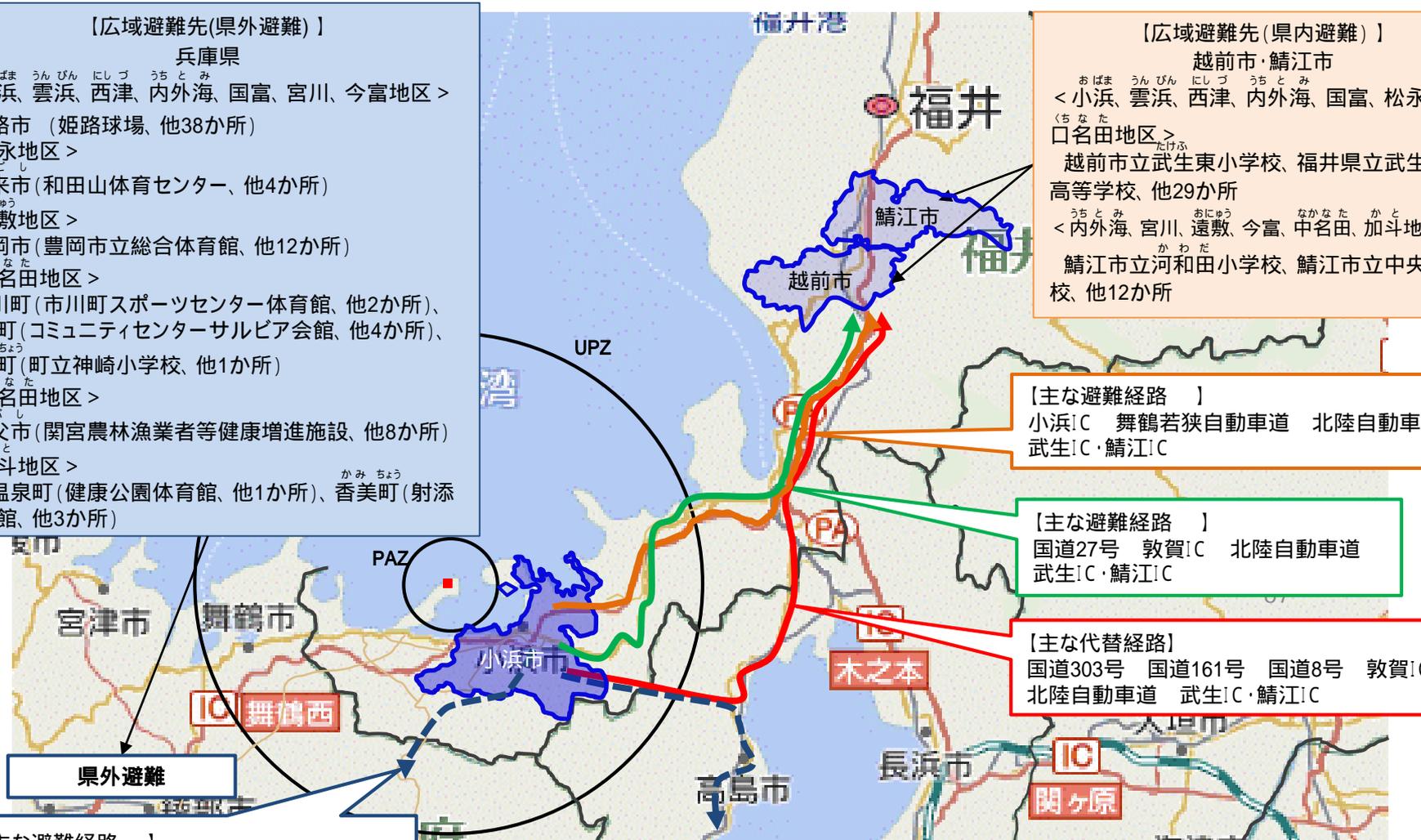
【主な避難経路】  
小浜IC 舞鶴若狭自動車道 北陸自動車道  
武生IC・鯖江IC

【主な避難経路】  
国道27号 敦賀IC 北陸自動車道  
武生IC・鯖江IC

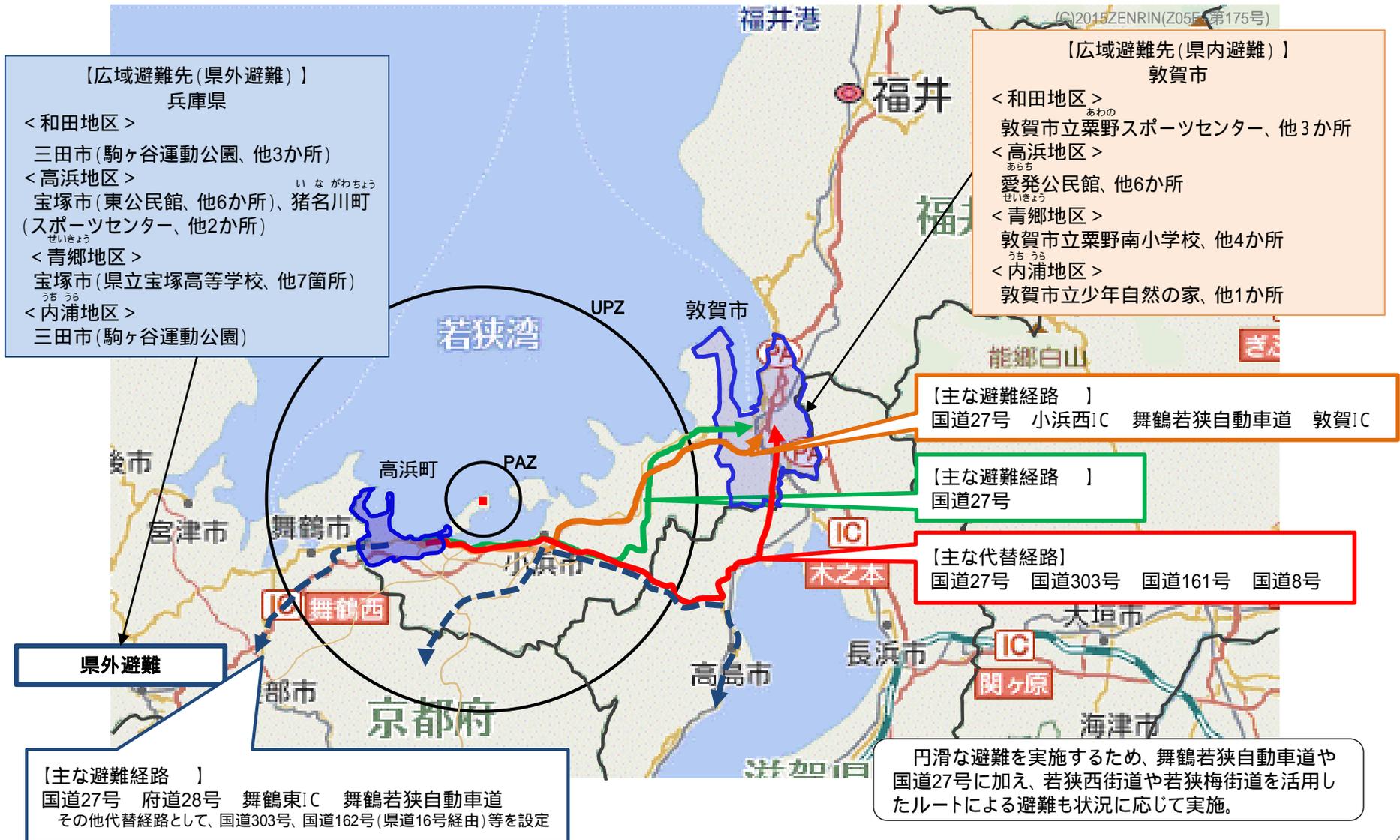
【主な代替経路】  
国道303号 国道161号 国道8号 敦賀IC  
北陸自動車道 武生IC・鯖江IC

【主な避難経路】  
国道162号 府道12号 国道27号 国道9号  
福知山IC 舞鶴若狭自動車道  
その他代替経路として、国道303号等を設定

円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や  
国道27号に加え、若狭梅街道を活用したルートによる  
避難も状況に応じて実施。



○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 若狭町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

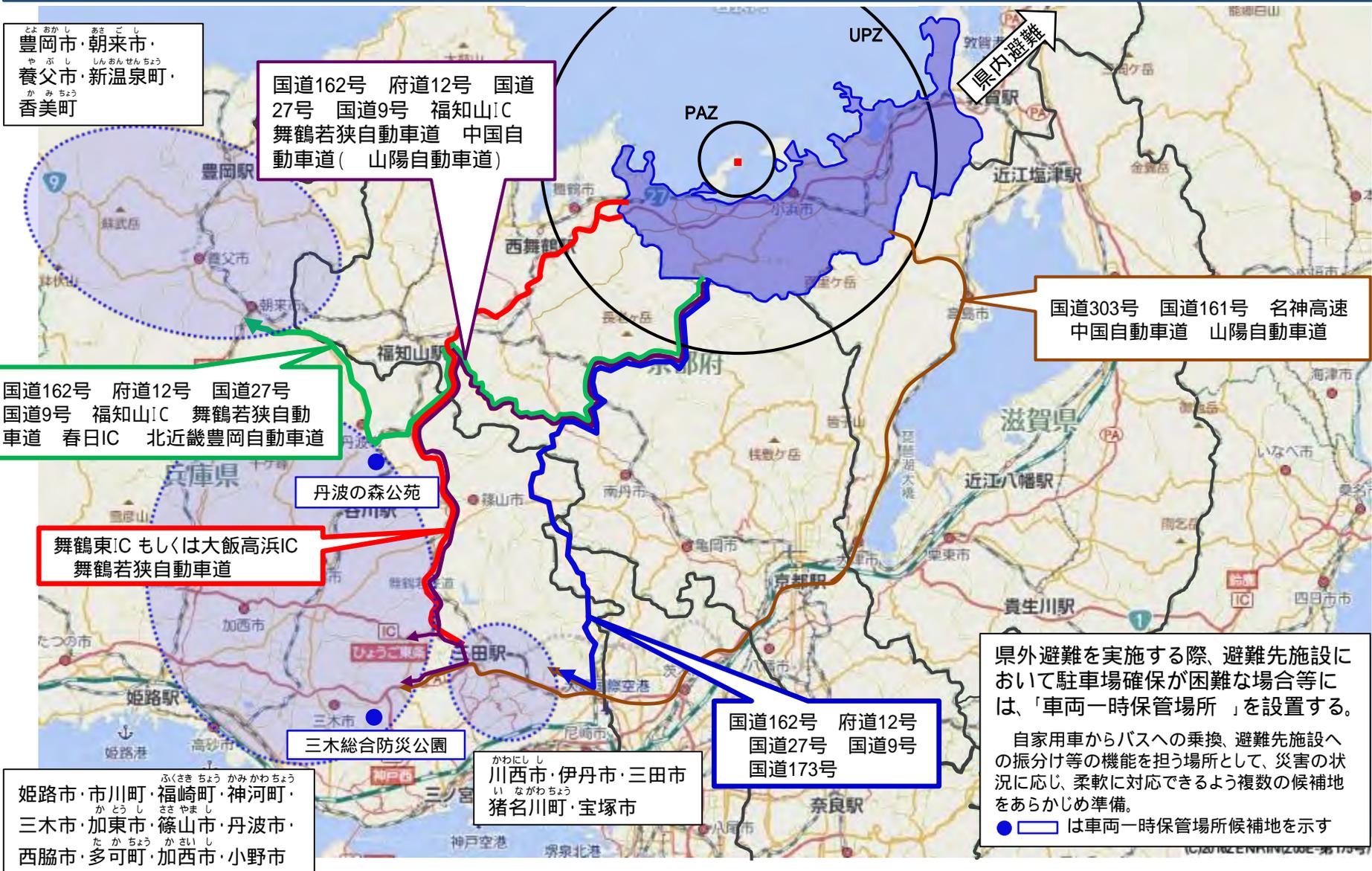


○ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# UPZから県外避難先施設までの広域避難経路

- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



# 自然災害等により孤立した場合の対応（福井県）

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時的移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート(夜間対応可)を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

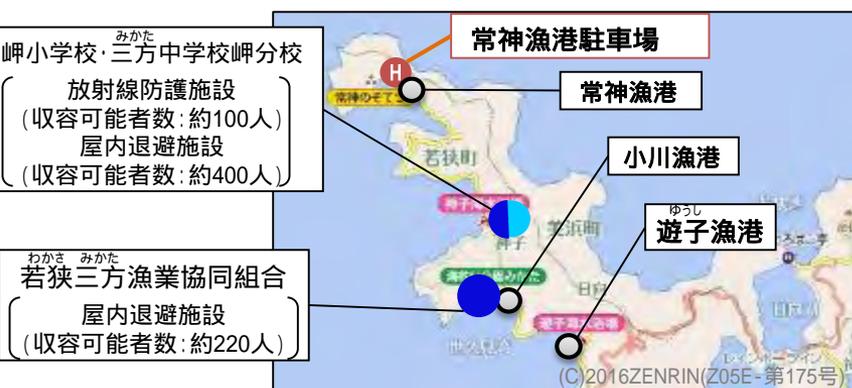
## <UPZ内半島部における臨時ヘリポート整備場所>

半島部	該当地区名	整備場所
うちうら 内浦半島	高浜町内浦地区	旧音海小中学校グラウンド 内浦小中学校グラウンド 日引漁港
つねがみ 常神半島	若狭町西浦地区	常神漁港駐車場
敦賀半島	美浜町東地区	関西電力(株)県道沿用地駐車場

### <凡例>

- :放射線防護施設(収容可能者数)
- :放射線防護施設以外の屋内退避施設(収容可能者数)
- H:ヘリポート適地等
- :漁港

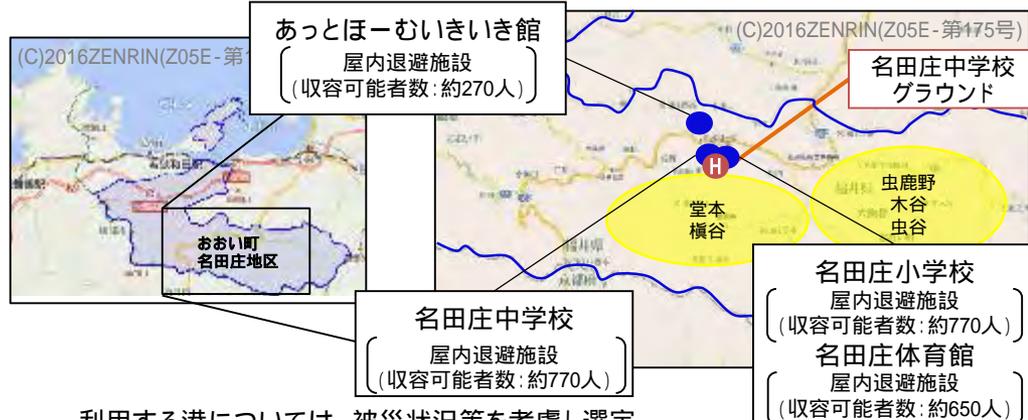
### 半島部(例) 若狭町常神半島



## <UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備場所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
おおい町名田庄地区	横谷、虫鹿野、虫谷、木谷、堂本	名田庄中学校グラウンド
小浜市口名田地区	西相生、奥田縄、須縄	口名田小学校グラウンド
〃 遠敷地区	上根来、下根来	遠敷小学校グラウンド
若狭町熊川地区	河内	熊川小学校グラウンド
美浜町新庄地区	新庄	旧新庄小学校グラウンド

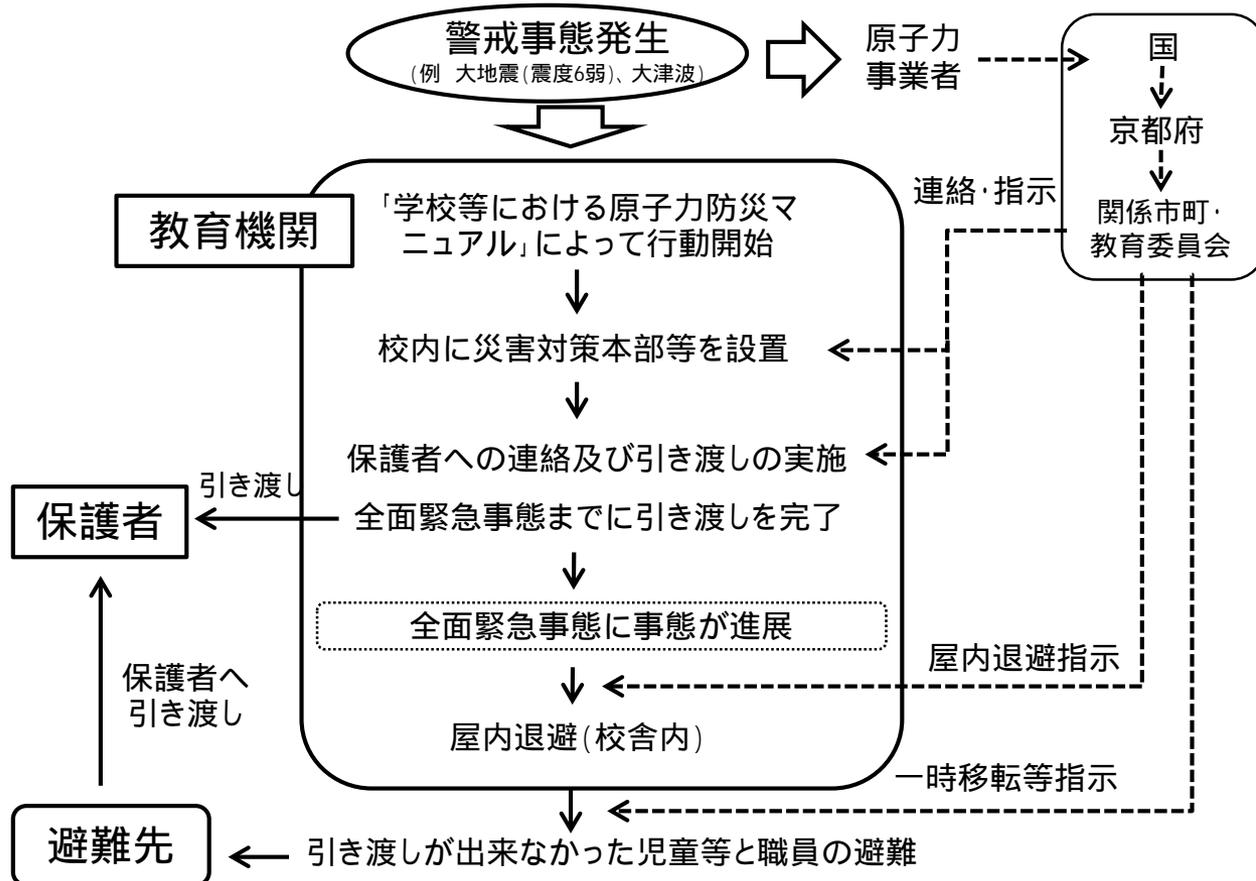
### 中山間地域(例) おおい町名田庄地区



利用する港については、被災状況等を考慮し選定

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数(機関)	児童・生徒数(人)
保育所・幼稚園等	32	2,795
小学校	16	4,257
中学校	8	2,402
高等学校	5	2,153
特別支援学校	3	161
その他学校	4	1,077
<b>合計</b>	<b>68</b>	<b>12,845</b>

平成28年5月1日時点

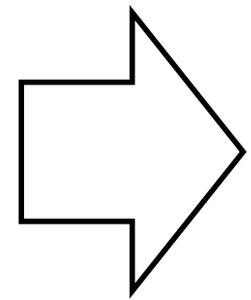
- 京都府では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(47施設2,260人)について、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済み。

## < UPZ内 >

施設区分		施設数	入所者数 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		12	988
社会福祉施設	介護保険施設等	25	1,063
	障害福祉サービス事業所等	8	115
	児童養護施設等	2	94
	小計	35	1,272
合計		47	2,260

## < UPZ外 >

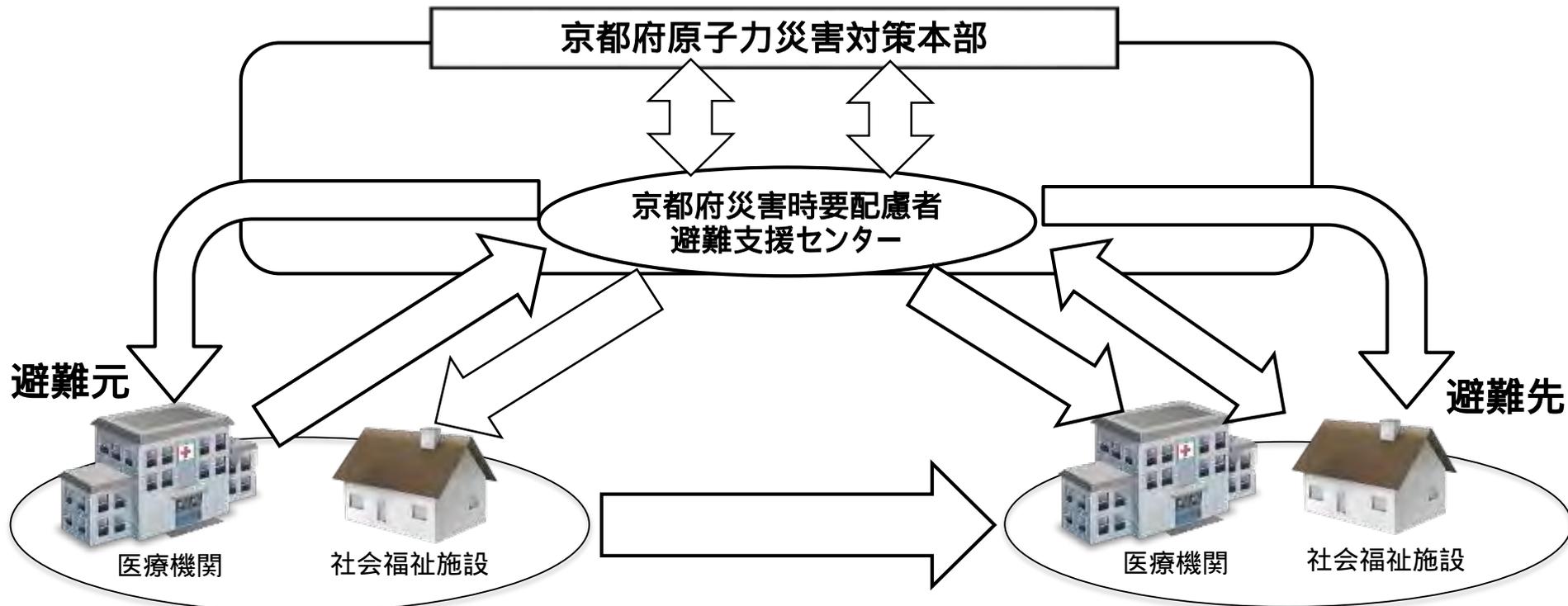
受入候補施設数	受入可能人数(人)
33	約1,540
69	約1,490
8	約270
11	約160
88	約1,920
121	約3,460



受入先調整  
(京都府災害時  
要配慮者避難支  
援センター)

社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約112人については医療機関へ搬送  
平成28年6月1日現在  
京都市他府内市町に避難先を確保

○ 京都府では、一時移転等の防護措置が必要になった場合、京都府原子力災害対策本部内に設置される京都府災害時要配慮者避難支援センターが受入に関する調整を速やかに実施。



### 受入先確保のマッチングフロー

- ：災害時要配慮者避難支援センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、災害に関する情報を提供
- ：避難元医療機関・社会福祉施設からセンターへ、避難者数及び必要な移送手段を報告
- ：センターによる受入れ先の状況確認及びマッチングの実施
- ：センターと京都府原子力災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
- ：センターと京都府原子力災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
- ：センターから受入れ先・避難元双方の医療機関・社会福祉施設へ、避難方針を連絡
- ：避難の実施

事態の規模、時間的な推移に応じて、早期の段階で避難等の予防的防護措置をとる場合に備えて、UPZ内の医療機関・社会福祉施設を対象に避難時の対応についての具体化・充実化を行っていく。京都市他府内市町に避難先を確保